

三川鉱 長室事件

控訴審、第二回公判開く

命を奪ったのは誰か

宮川証言 会社の保安無視を告発

三川鉱長室事件控訴審(福岡高裁)の第二回公判が、五月二十二日に開廷。宮川勝男・元三池労組委員長が証言に立ち、常務三井鉱山がいかにか労働者の人命を無視し、坑内保安を怠ったか、具体的な事実をあげながら鋭く告発した。(次の項は、この日法廷を傍聴した加藤秀雄さん三川指導部十一分會の手記)

公判を傍聴して

三川十一分會 加藤 秀雄

法廷では宮川勝男氏(元三池労組委員長)が証言に立ち、三井鉱山の合理化がいかにか奇烈な中身をもち、たまたま三池争議争にふれたと次のように明らかにしました。

昭和三十七年、有沢調査団の石炭審査が出ました。即ち

(1)わが国の石炭の生産規模を五千五百万トンとし、それを新鉱や高効率炭鉱で行い、非効率炭鉱は閉山する。

(2)在籍労働者を削減し、生産能力を一人二十六トンから三十八・六トンに引き上げる。大手は四十トンとする。

(3)これらに要する設備資金を千七百億円、炭鉱整備資金を八百億円とする。

昭和三十七年十一月二十九日、政府はこの答申によって、石炭政策大綱を閣議で決定しましたが三井鉱山は、この決定より先に第三次合理化案を提案してきまし

た。「労働者が安心して働ける」政策への転換を願っていたのに、結果は、資本と政府の合理化計画を

や職組の組合員で構成し、三池労組員は認めませんでした。目標は生産第一で、災害が増大していきま

た。たとえば、昭和三十三年に三名の死者、三十三年が五名、三十四年に一名だったのが、三池争議後の三十六年には十六名、三十七

年に十五名と増え、重傷傷者も増大しています。再三要求した保安団体交渉には応ずるよう行政指導を要請し、さへ拒否してきま

した。三池争議前に、十二台の揚炭ベルトに、一方につき十名と、そのほかに散水、清掃、岩粉散布な

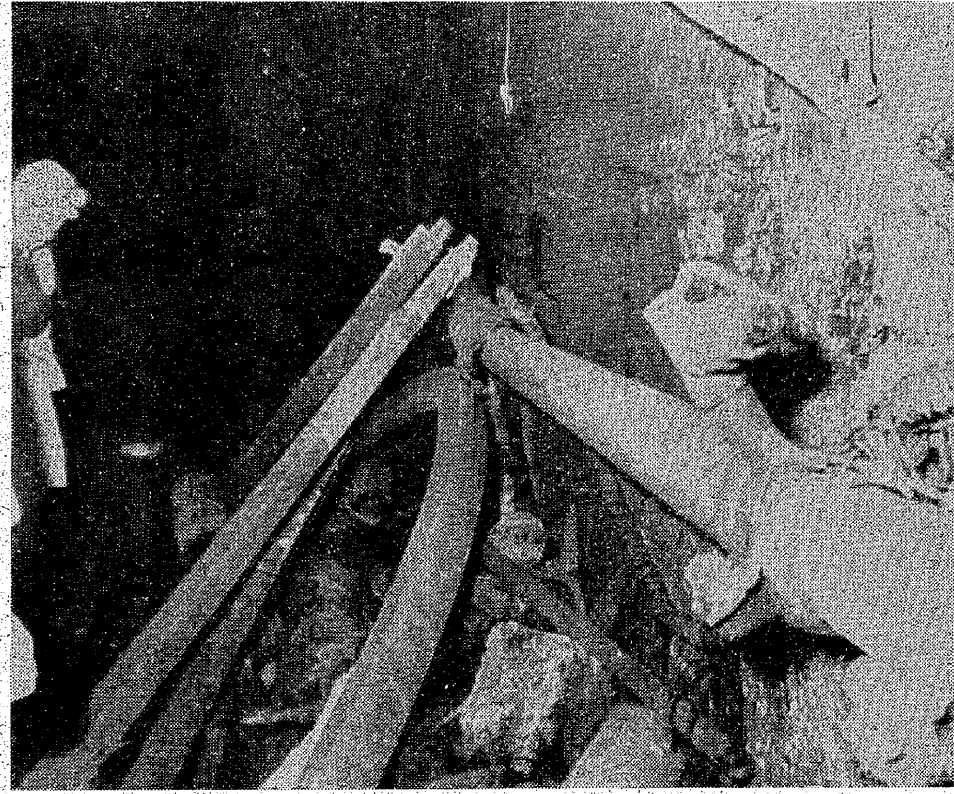
組合は事実を重視して、鉱山保安監督局に対し、「会社が団交に応ずるよう」行政指導を要請し、さへ拒否してきま

した。三池争議前に、十二台の揚炭ベルトに、一方につき十名と、そのほかに散水、清掃、岩粉散布な

組合は事実を重視して、鉱山保安監督局に対し、「会社が団交に応ずるよう」行政指導を要請し、さへ拒否してきま

した。三池争議前に、十二台の揚炭ベルトに、一方につき十名と、そのほかに散水、清掃、岩粉散布な

組合は事実を重視して、鉱山保安監督局に対し、「会社が団交に応ずるよう」行政指導を要請し、さへ拒否してきま



38年11月の三川鉱炭じん爆発直後の、惨たんたる坑内の状況。この一瞬458人の命が消え800人以上のCO被災者が出たのだつた。会社に保安を守る心さえあつたら、こんなことも起らずにすんだのに。

「みいけ」を手紙の ように待つ

佐多稲子さんが、新聞に

わが国の有名人の一人、佐多稲子さんが、私たちの命を守る「みいけ」を愛読していただ

ることを感謝し耐えま

た。たかひに常に暖い心を寄せ、新聞、みいけ、を愛読していただ

ることを感謝し耐えま

た。たかひに常に暖い心を寄せ、新聞、みいけ、を愛読していただ

ることを感謝し耐えま

た。たかひに常に暖い心を寄せ、新聞、みいけ、を愛読していただ

ることを感謝し耐えま

た。たかひに常に暖い心を寄せ、新聞、みいけ、を愛読していただ

ることを感謝し耐えま

た。たかひに常に暖い心を寄せ、新聞、みいけ、を愛読していただ

ることを感謝し耐えま

た。たかひに常に暖い心を寄せ、新聞、みいけ、を愛読していただ

ることを感謝し耐えま

た。たかひに常に暖い心を寄せ、新聞、みいけ、を愛読していただ

裁判提訴二周年を迎えて

体の許す限りは

遺族 中村 恒子

大災害裁判の公判第一回目に私は法廷に入ることができたので、その後は毎度廊下に座ることにしてきています。福岡まで度々出てきて、公正な裁判が行われるように見守ることも、会社の責任を追及してゆく行動につながるものと思っております。

坑内の事は何もわからず、全然知識もない私です。炭じん爆発だということばかりしっているのに、「坑道に炭じんはたまっていないか」とか、「風化砂岩のため爆発したのではなし」とか言い張る会社の態度が、どうして納得できないのです。

一昨年の十一月十日の第一回公判をもって裁判が始まってから七回目までは、毎月一カ月間隔で進行していったものが、今年一月二十日予定の八回目の公判を前に突然高石裁判長が延期になり、五月十二日に延期となったのでした。そのとき私は、九年前に

「みいけ」がといた。「遺族CO裁判、災害責任追及」のページがあって、そこには遺族の苦闘の生活記も載っている。炭じん爆発のとき坑内ガスに置かれた犠牲者をCO患者というが、……「みいけ」はその人たちの生活を伝えているから、私はこのタブロイド判の新聞がとくと、手紙が

「みいけ」がといた。「遺族CO裁判、災害責任追及」のページがあって、そこには遺族の苦闘の生活記も載っている。炭じん爆発のとき坑内ガスに置かれた犠牲者をCO患者というが、……「みいけ」はその人たちの生活を伝えているから、私はこのタブロイド判の新聞がとくと、手紙が

「みいけ」がといた。「遺族CO裁判、災害責任追及」のページがあって、そこには遺族の苦闘の生活記も載っている。炭じん爆発のとき坑内ガスに置かれた犠牲者をCO患者というが、……「みいけ」はその人たちの生活を伝えているから、私はこのタブロイド判の新聞がとくと、手紙が

「みいけ」がといた。「遺族CO裁判、災害責任追及」のページがあって、そこには遺族の苦闘の生活記も載っている。炭じん爆発のとき坑内ガスに置かれた犠牲者をCO患者というが、……「みいけ」はその人たちの生活を伝えているから、私はこのタブロイド判の新聞がとくと、手紙が

「みいけ」がといた。「遺族CO裁判、災害責任追及」のページがあって、そこには遺族の苦闘の生活記も載っている。炭じん爆発のとき坑内ガスに置かれた犠牲者をCO患者というが、……「みいけ」はその人たちの生活を伝えているから、私はこのタブロイド判の新聞がとくと、手紙が

「みいけ」がといた。「遺族CO裁判、災害責任追及」のページがあって、そこには遺族の苦闘の生活記も載っている。炭じん爆発のとき坑内ガスに置かれた犠牲者をCO患者というが、……「みいけ」はその人たちの生活を伝えているから、私はこのタブロイド判の新聞がとくと、手紙が

原爆被災者を調査

【連合から】厚生省は原爆被災者実態調査へ。調査対象は、被災者全員の約三十五万人。これまでと違い、こんどは死亡者もその対象に。死亡がたえぬところから、

なるかと思ひます。重病をわずらったために、人の半分の肺活量しかない私には、正直にいて、一日がかりの福岡ゆきは体にたえます。そのうえ、デモや集会にも参加しますと、二日は寝込んでしまつたのですが、勤務を休み、それぞれ苦しい環境の中から傍聴にかけつけられる原告団や支援して下さる皆さんのことを考えますと、弱音をはいてゐる気になれないのです。

私は体の許す限り、裁判所通いをしつていきます。それが、尊厳を奪われ取られた四百五十八名の方々の無念さを、いくらかでも安らげることになるのではないかと、思つたのです。

しかし今度は、裁判もいよいよこれから立証段階に入ることです。あの時の怒りと口惜しさを味あわせないために、真実の裁判が行われるように、頑張らなければならぬと思つたのです。

五月十五日、会社からの休業補償を受けようとおもつた。渡し金ゼロの給料袋。しばらくは、声を出さなかつたのです。どうなつてゐるのだろうか、と給

料袋の中をぞいたが、お金がはいついてゐるわけがなくカラッポ。何が何やらわからず、腹が立つたが、同時に、給料を受け取るためまわりに沢山集まつてい

る人たちの中で、何か自分が悪いことでもしたやうで恥しく、さうで人事の事務所の中には、そこでわけをたずねたら、「労災法が昨年十一月一部改正となり、それまで六〇%だった労災補償が八〇%に引き上げられたので、それにとどめて、会社がこれまで行ってきた二〇%の休業補償を五%にし、この四月よりそれに応じて仮払いすることになっております」といふ。

私には、どうしてもなつてくべきませんでした。許せない。私たちは十七日、十九日、二十一日と三回にわたって抗議を行いました。

ある家族は、「自分の家には子供三人と両親をかかえているが、どうしても生活がきつたので親は妹に見てもらっている。労災補償が三カ月一回くるが、五万円たらずだから、かりに会社が二〇%の補償をもらったとしても足りないのよ、どうしても内職に行かねば食えない。それなのに、今月からゼロ給料袋をもらつてはどうすることもできない」と涙を流しながら訴えました。

それに対して、会社にはせせんせん誠意は見られません。このよつな、労働者を人と思わぬ三井の態度こそが、次つぎに災害をくり返しては多くの労働者を殺傷し続けるのです。

こんな災害の犠牲者は、私たちがだけで沢山です。裁判提訴二年め、私は改めて決意を固めています。

渡し金がゼロの袋

CO患者家族